序文

慶長7年(1602)に加藤嘉明が築城を開始し、蒲生忠知が完成させたといわれる松山城。その後、城主になった松平家に守られ、明治維新に至るまで約170年間、伊予松山15万石の中心としてその威を振るってきました。維新後は、明治政府による廃城を免れて陸軍用地や公園になり、戦争や災害などに遭いながらも当時の雄姿を数多く残し、松山市のシンボルとして、市民に親しまれています。

昭和25年(1950)には、天守など21棟を重要文化財に、そして、昭和27年(1952)には城郭のほぼ全体を国史跡に指定され、その価値は高く全国的にも貴重です。

築城開始から417年、史跡指定から67年が経ち、令和という新しい時代を迎えた今、私たちはこの大切な文化遺産を次の世代へしっかりと受け継がなければなりません。そこで、松山城跡の価値を明らかにし、適切に保存や活用していくための方針と方法を示した、史跡松山城跡保存活用計画をこのたび策定しました。

今後は、この計画に基づき、史跡松山城を市民の皆様とともに保存し、活用していきますので、御理解と御協力をお願いします。

結びに、本計画の策定に当たり、お力添えをいただきました専門委員の方々をはじめ、文化庁、愛媛 県教育委員会及び協力者、並びに関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和元年9月

松山市長 野志 克仁

例 言

- 1 本書は、愛媛県松山市丸之内及び堀之内に所在する「史跡松山城跡」の保存・活用・整備等の方針を 示した保存活用計画書である。
- 2 計画策定のための史跡松山城跡等保存活用計画策定事業は、松山市が国庫補助金の交付を受け、 平成28年度から令和元年度(平成31年度)までの4カ年で実施した。
- 3 計画策定は、「史跡松山城跡保存活用計画検討専門委員」を設置して検討会を実施し、その指導・助言のもと、松山市都市整備部公園緑地課が行った。また、オブザーバーとして文化庁文化財第二課、愛媛県教育委員会文化財保護課の指導・助言を得た。
- 4 本書の執筆は、松山市産業経済部観光・国際交流課、松山市教育委員会学校教育課及び株式会社上智の協力のもと、松山市都市整備部公園緑地課が第1章、第2章第4節(2)及び第3~11章を、松山市教育委員会文化財課が第2章第1~3節及び第4節(1)を担当した。
- 5 本書の編集は、株式会社上智が行った。
- 6 本書の作成にあたり、次の組織、個人の方々にご協力・ご指導をいただいた。(五十音順、敬称略) 伊予史談会、伊予鉄道株式会社、愛媛県(愛媛県立図書館、愛媛県歴史文化博物館)、学校法人松山 東雲学園、甲賀市教育委員会、公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター、国土地理院、豊島元敬、藤 村宗